# 歴史とともに生活する~土木遺産の活用事例から~

柏陽高校 木村芳幸

#### はじめに

代化 東歴史教育協議会神奈川大会での発表の 研 を述べさせていただきます。 をかえて横 究報 近代建 遺 告で紙 産 築の  $\mathcal{O}$ 活用事 浜 市中心 面をいただき述べさせていただきました。 も持つ意義とその 例や 部のみなとみらい 登録文化財制度を中心に紹介し、 保存 活用に 21 内容を中心として、 地区での土木に関 関して、 過去にもこ 今回 多少の私見 止は、 以する近 目先 関 を  $\mathcal{O}$ 

## なぜ、 近代建築や近代化遺産にこだわるのか

代建築の をお読みでない方も多くいらっしゃると思いますので、 以 前 0 持 研 一つ意味などについて考えて生きたいと思います。 究報告でも述べさせていただきましたが、 それらの文章 今一 度、 近

す。 の 一 ほとんどないモダンなイメージ は Щ 1 5 ます。 ありませんが、 等案を見てください。 見えるような塔を建造することが条件となっていました。 東 現 在 等 熊 昭 案をもとに施工されたものです。 設 建っている神奈川県庁本庁舎は、関東大震災で三代目庁舎(片 和 :初期、 計 設計者も のフランス風 不景気が続き、 全体を見るとなんとなく日本風 「我が 細かい 玉 0 風 建物) を持つ案とその印象は大きく違いま と言っ 装飾に直接日本風 テ 口 0 が 崩壊後、 . 頻 発 てい コンペでは、 、ます。 設計コンペを行い、 満 州 第一 0 0 印象をもつと思 部分がある訳で 一等案の装飾 0) 入港する船 進軍がはじ 図 1 そ 0) カュ  $\mathcal{O}$ 

> あ  $\mathcal{O}$



図 2

神奈川県庁設計競技(コンペ)一等案

神奈川県庁設計競技(コンペ)

た時代を象徴するような案が一 まるという「日本の文化 ŋ, としては九段会館 風 帝冠様式とよばれています。 のイメージを持つ建物の建築はその後も続き、 旧 軍人会館)、 経済の欧米からの自立」 等となっています。 愛 知県庁、 名古屋市役所などが このような が強く意識され 現存するも 我

が

国

なるものは れていて、 また、 神奈川県庁本庁舎の内部は、 もちろん関東大震災の恐怖体験です。 息苦しさを覚えるほどです。 とても太い この 内 部 柱が数多く配置さ  $\mathcal{O}$ 頑 丈さの背景と

建物は、 それぞれの時代の技術・文化・社会などいろいろなも

どの に生きた人々 を背景にして建 八〇 か たいと思い、 使 年以 な がら 勝つ 上 生活してゆくことの大切さを私は多くの ての悪さから次々に壊されています。 を経たそれ の感情さえも読み取ることができます。 築されてお 授業実践をしています。 5 ŋ 0 多くは、 注意深く観察してゆけば、 空調や配線、 建 れら し 人に 物の容積率な か その 知っても の建物を 時 建 代 築

# ドック 一みなとみらい 21地区の土木遺産の活用事例1―

が、 や建 は、 割を終えまし た。 とし 三菱重 わ また、 て貨客船氷川 造 れ 口 浜 用の 工の施設として日本の 九八〇年代まで造船所があり 駅とJR桜木町 は近代建築ではなく、 Ш る 英治の ク Н が横浜 横浜生まれの作家である長谷川伸や吉川英治もここで働 ド S パ ツ 作 クが明治中 品 市 丸をはじめとする多くの ] 0 中 駅の 舞 区 1 本牧 台ともなっています。  $\mathcal{O}$ 期に造ら 進言により、 間  $\mathcal{O}$ 高 土木遺産を中心に紹介してゆきます。 海 度経済成長の 埋 側) <u>\f</u> 地 れ、 ました。 に広がるみなとみら 移転をし、 横浜船渠株式会社のド みなとに不可欠な船 船の 横浜の水と港の恩 この 翼を担ってきました 建造をおこな ドックは戦後、 施設としての役 11 いまし 21 地 区  $\mathcal{O}$ ツク 人と 修 玾

再 V V 造 11 たもの ・ます。 開 5 発 在 れ た新港埠 0) からです。 0) 主要部分で、 となり 船の みなとみら 荷 頭部分です。 主要な埠頭機 一役は人力によるものからクレー 図 3 v) 右下の  $\mathcal{O}$ 21下 地区には港ではなくオフィス街 方 F 能は本牧 埠 (南) ·頭 の ックは桜木町 形を保っ が ~桜木町 大黒埠頭などへ移転をして `駅近くにありますが、 ている部分が明治期に '駅側です。 ンとコンテナをもち 中 となって 心部分が



され こ の L F 船を浮かべるために常に水を張った状態ですの 义 た 日 ク オフィス街でドックをどのように活用 4 (T) 0) 形状 本丸を保存するドックとして活用され 1 号 ド 設置場所などには変更が加えら ・ツク (国重要文化財) は、 して 長く練習帆船として使用 れずに て で、 るので います。 ۴ います。 しょう ツ ククの ここでは 構造





図5 旧二号ドック 活動事例

般の人の

目に触れることは少なく、

捉えています。

なぜなら、

土木産業遺産の多くは現役時代には

再生は土木産業遺産では肯定的

その存在さえも広くは知ら

れて

私はこのような形での保存・

ない

もの

も多いからです。

このドックの

場合も

現役時代

は

般

のい

目に

触れることはなかったでしょう。

図 4 旧一号ドック 活用事例

なりの

改造が

加えられ

7

いるのが分かります。

実は2号ドックは、

には歩道橋がかかり、

ドック先端部分には滝が設けられるなど、

すぐ近くに位置して

1

ることが分かります。

また、

ドマー

ックの

上

部

などを目にする機会はほとんどありませ

日本で一

番高い

ビルとして有名なランド

クタワ

ん。

义

5

は、

まず背景を

ます。

さらに言えば写真に見えるドック横

 $\mathcal{O}$ 

開

 $\Box$ 

. 部

から内部に入る

厳密に言えば長さも、

幅も、

立地する位置も

元とは変更をされて

ことができ、

レストラン街となって

、ます。

0

まり、

原形に大幅

指定されています。

指定にあたっては文化庁内部でもこの改造に

0

いろいろな意見があったといいます。

また、

郷土史の研究者

などからも、

この改装につい

て批判的な意見が寄

せら

れました。

L

変更がくわえられているのです。

こちらのド

ツクも

玉

重要文化財

ではない も土木遺産の 施設では2号ドックのような保存形態も積極的に採用されて 遺 触れることができるようになっています。 産にこのような改装を施すことは良くないと思 レストラン施設として多くの人にその存在を知られ、 し現在では、 か、 保存 と思ってい 活用の 市民のイベントスペースとして、 、ます。 先進的事例として、 最終的に重要文化財に指定され もちろん、 定の評価を得た いますが、 公園 すべての 0) 11 身 近に 土 た 11 部 部

らだとも聞いています。

活用し を追い求めては、 れておらず、 れています。 は取り外されています)・附属する建造物などすべてを動態保存して を凍結したような保存は現実的ではないのかもしれません。 7 、ます。 横 歴史を学ぶものとしては、 ま 須賀の浦賀にも、 いすが、 ていくのがベストですが 訪れる人も少ない現状から考えると、 す その保存活用方法についてはいろいろな意見がださ でに保存されてい すべてを失う、 浦賀船渠 クレーンなどの機械類 (後に住友重工業) という結果を招くこともあると思 浦賀の る浦賀の 例に限らず理想の姿ばかり Ш 間ドッ クは 0 操業時そのまま ド (すでに多く 活用が図ら ・ックが・ もちろ 残さ



図6 港橋梁 『横浜の土木遺産』から引用

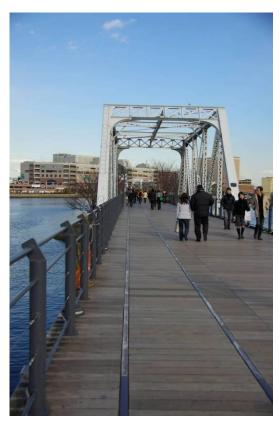


図 7 汽車道としての現状

赤レ 場を踏みしめる、 輸出入品や旅をする人々を乗せた汽車が数多く通ったところです。 を堤上に一 この は変わってしまいましたが、 ク 次は桜木町から新港埠頭へ延びる鉄道橋です。 0 ンガ倉庫へ行く遊歩道として、 道は現在 例と同じようにこの施設も現役時代は、 部を橋として構成し、 「汽車道」と名付けられ、 ということはありえない場所です。 良好な活用事例だと思 埠頭が船舶でにぎわった頃には、 多くの人が通行 新港埠 この鉄道橋は 般 頭 0 しています。 地 鉄道橋の 区の映画 い 人が足でこの 、ます。 雰 館 ド 部 用

## 登録文化財制度について

長野市のHPから引用させていただきます。て紹介します。以下は、大変に分かりやすい説明をしていますので、さて、ここで保存・活用を促す制度である登録文化財制度につい

る」制度です。ここでは、 文化財登録 制度とは、 私達の 建造物における従来の文化財指定制度と 身近にある文化財を 「ゆるやかに守

の違いについてご説明します。

登録文化財 (建造物) の基準とは?

景観の一 一録文化財 部を構成しているなどの条件を満たした建造物が対象とな (建造物) は、 建築から五〇年を経過し、 歴史的な

ます。 登録の基準についてご説明します。

登録文化財に必要な手続きは?

録 :の申請は原則として所有者が行 います。 建 造 物に おける手

続きの方法についてご説明します。

登録文化財 (建造物) 0 優遇措置

文化財登録されると、 税制上の優遇措置などを受けることができ

ます

登録文化 財 (建造物) 0) 対象基準

建築後五〇年を経過した建造物で、 下記の 基準に該当するもの

土の歴史的景観に寄与するもの

特 別な愛称で広く親しまれている場合

例 ○○の洋館、 ××の赤レンガなど

その土地を知るのに役立つ場合

例 地名 0 由 来となった建造物 (○○橋など)

絵画 などの芸術作品に登場する場合

(例) 北斎の浮世絵に描かれた建造物、 歌謡曲に 登場する

など造形の規範となっているもの。

デザ インが優れている場合

(例) ゴシック様式の協会、 古典様式の銀行

> 著名な設計者や施工者が 関 わった場合後に多く造ら れるも 0 0

初 期 の作品

例) 昭和 初 期の モダニズ ム 建築物

代や建造物の 種類の特徴を示す 場

時

茅葺屋根の農家、 下見 板 貼の 洋 館

再現することが容易でないもの

れた技術や技能が用いられている場合 なまこ壁の住宅、 優れた欄間彫刻を持つ

在では珍しくなった技術 B 技 能 が 用 V 5 れ ている場合

現

例)

例 黒漆喰塗の町 屋

珍 しい形やデザインで、 他に同じような例が少ない場合

文化財登録の手続き

1 登録する物件を決める

築五○年を経過しているか

登 |録のための要件を満たしているか

所有者の 確認

2 物 件に関する調査の 実

専門家等による調 査の 実 施

関係書類の作成

3 書類をそろえて、 市 三教委へ 提出

4 市教委から県を経由して、 文化庁 推薦

5 文化庁の調査、 登録につい て意見照会

6 玉 「の文化審議会にて審議

7 審議会から登録の答申が出る

8 文 化庁 ょ ŋ 登 録 0 通

9 登 録 証 登 録 プ レ 1 1  $\mathcal{O}$ 発 行

10 登 録文 化 財 ( 建 造 物 12 適用 される優 遇 措 置

保 存 活用するため に必要 な修理 の 設計監理 費 1 / 2 を 国 が

補

助

送ら

れてきます。

プ レ

义

8

0

ようなプ

1

が

舶

0

台

座

をつくって

をする方、

0

方、

建

造

地をその 部屋に

ŧ 飾

(T)

に て 設

取 お

市 町 村 で家屋  $\mathcal{O}$ 古 定 資 産 圧税を1 軽 減

改修に 法  $\mathcal{O}$ 場 必要な 合 資 金 を日 本政策投資銀行より 低利で 融 資 (所 有 者

相 続 財 産 評 価 額 0) 3 10 を 控

りま 長い 能 財 されます んる意 な制 ま 0) 6 す。 現 が 引 度で 状が維持できずに、 識 申 用 また、 が、 が 請 あ 高 なり そうでなけ ŋ て登録してもらう制度です。 登録 まし 所 有者や行政 箱根宮 たが、 することに れ 下 ば 登録を解除し取り 登 担当者が多い 0) 0) よる経済的メリッ 一録が進まない 奈良屋旅館の ように登録文化財制度とは、 地域であれば多くが したがって、 、壊してしまうことも可 地域もある制度でもあ ような例も散見されて トも少なく、 文化財 所 文化 登録 に関 有者

V

度とは 各自 まえると、 れ 存 まり、 地 守 0) その 区 つ 登 意思を たり、 う ŧ 趣旨が 言い 登録文化 その 文化財 「指定された」 尊 行わ 重し、 方 他 ど同 異 は 0 財 なる 間 せ 近 たり 様 達えとなり そ 代 制度 (T)  $\mathcal{O}$ 化 登録された」とはいいますが、 とは言わず する制度では 遺 趣 行 なのです。 旨 動を助ける制度 産 が に 2あるか ´ます。 関する国 また、 らです。 選定された」とい ありません。 蛇足ですが、 日や地域 なのです。 重要伝統的 登録文化財となる  $\mathcal{O}$ 取り その 指 定文化 決 何 「指定され 趣旨 V 建 8 カュ います。 造物群 同 を を踏 財 様 強 制 制 に

で

損

う



1)

付

けら

れる方などそれぞ

登録文化財のプレート

 $\mathcal{O}$ 

思

1

が

伝わって、

観

察

#### 図8 心 境 あ 7 E ŋ 1 なることもあります。 ま て 楽しくなる光景で

時

には複雑な

五 史や活用の 多くの方が一 再び、 赤煉瓦倉庫 活用事例にもどって赤煉瓦倉庫に 現状は省略 度は訪れたことがある場所だと思 みなとみら し、 保 存 • い 21 活用にあたってのデザイン上 地区の土木遺産の活用事 ついて紹介します。 11 ますので、 その 例 3 0 歴

色につ

いて述べ

たい

と思います。

ス

多く ガラスや鉄のパイプなどを使用した改装を行います。 業施設であるかどうか 感を抱か なシ は なわない で 図  $\dot{O}$ 囲まれたテラス 9 判 別し ンプ 方は、 はみなとみら な にくいと思い からです。 ル 0 煉瓦 な形状の ではない  $\mathcal{O}$ が 重厚な倉庫とガラスのテラスとの *\* \ また、 素材は自 あります。 に 21 地 ・ます 関わらず、多くはこのような装飾 でしょうか。 区 が 倉 0 庫 6 赤 が主 煉瓦 道 前 大きな写真で掲載 は 面 一張せず、 近代建築の カコ  $\mathcal{O}$ 倉 まぼこ 舗装を見てください。 庫です。 板状の 近 代建 保 倉 じて 存 庫 石材で 理由はこの 築 組  $\mathcal{O}$ 不の持ち 再生で 合 前 性 ま せ 面 すが、 舗 に に 薄 写 味 は 違 ガ ょ 真 を 商 ラ 和



情のある景観を形成しています。 形で再現され、 ました。 されています。 して欲しいという思いもありますが 再整備以前は 古くは 再舗装されました。 カュ 馬 なり 車が 瘮り 通るためにこのような舗装がされ 減 旧 った状態でしたが、このような 来の 赤煉瓦倉庫とよくマッチし 療り 減 0 た部 分も 部 て 残 11

### おわりに

す。 ちら また、 での けなければ 免罪符にして周辺部に広がる港の遺産を取り壊してしまうことは 人商館であったストロングビルも二○○七年に取り壊されています。 の生糸を保管した倉庫群も現在、 堤と船溜まりである れる時代になるのではないでしょうか。 ま 浜 んに行われています。 して数多くのイベント れ 遺され、 0) 横浜は二〇〇九年に、 ます。 歴史や地域性を生か Ō 再整備が始まり、そこにあった東西上屋倉庫も 行政だけでなく、 街で見られるパターン化した再生手法をとるのではなく、 旧生糸検査所 また、 なりません。 活用されている近代化遺産は 構 造 「象の鼻地区」も大正期の埠頭の様子に近い (横浜第二合同庁舎) の裏手にあった帝蚕倉庫 物の 開 が 市民の活動、 また、 【港当初の面影を伝える大桟橋付 開港 した横浜らし 計 再生だけでなく、 画されていますし、 再整備するにしても、 五〇周年をむかえます。 取り壊されている最中です。 教育など多様な積み重 11 建築・ 部であり、 その 土 港 利用手法も 木遺 湾部 取り壊れました。 近年あちらこ その一部分を 産の再生が  $\mathcal{O}$ : け 根 再 節 開 ね 目 が 問 大切 の防 発も 0) 外国 年と で 望 形 わ 波